

静 脩

1986年3月

The Kyoto University Library Bulletin

Vol. 22, No. 2

英国におけるライブラリ・ネットワーク

三 浦 勝 利

1. はじめに

J. C. グレイ (J. C. Gray) はネットワークサービスを次の4つに分けている。

- ①相互貸借により文献を提供するもの
- ②書誌データを提供するもの
- ③複数の利用者とコンピュータ・データベースをリンクすることにより、抄録索引情報を利用させようとする高度に組織化されたもの
- ④文献そのものではなく、文献中の特定の情報を提供するもの

イギリスでは全国を9地区に分け、早くから第①パターンの図書館ネットワークは形成されており、地域別に活発な活動を行っている。その中で、電算機によるネットワークを形成している地区として、次の5地区をあげることができる。

- ①スコットランド地区 (SCOLCAP)
- ②ヨークシャー地区 (BLLD)
- ③バーミンガム地区 (BLCMP)
- ④ブリストル地区 (SWALCAP)
- ⑤ロンドンと南東部地区 (LASER)

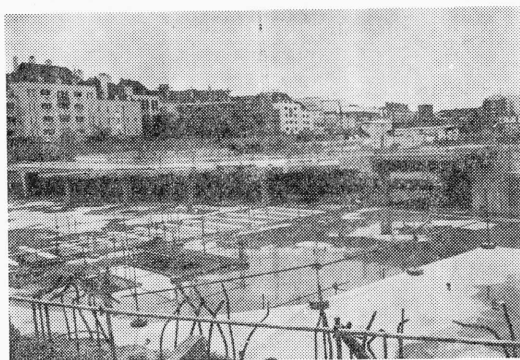
この他に全国レベルのシステムとして英国図書館 (The British Library) の提供する BLAISE (British Library Automated Information Service) がある。

筆者は昭和60年3月から9月にかけて、イギリ

スに滞在し、上記ネットワークシステム利用館や電算機センターを訪問し、システムアナリストやユーザーと懇談する機会を得たので、その概要を紹介したい。

2. 英国図書館書誌サービス局の提供するサービス

イギリスでは1972年まで①大英博物館図書館、②国立科学発明図書館、③国立中央図書館、④国立科学技術貸出図書館および⑤英国全国書誌出版業務として別々に活動を行ってきたものを統合し、独立した機関とする案が上院に提出され、同年7月ブリティッシュライブラリー法として成立した。従って現在でも建物は従来のものであるため、ロンドン地区でも10数ヶ所に分散し



— 工事中の英国図書館建築現場 —

ている。これを1ヶ所に統合するための新館建築は数年前からすすめられており、1990年にはその一部が完成するとのことである。

現在英国図書館は大きく分けて参考局、貸出局、書誌サービス局および研究開発部に分けられるが、ここでは書誌データ作成・頒布サービスを行っている書誌サービス局について簡単に触れてみたい。

1974年8月、英国全国書誌出版業務と法定納本局を統合し、書誌サービス局が発足した。その目的は①カレントな資料の目録を作成し、提供することにより、重複レコード作成の手間をなくす、②印刷体あるいは機械可読形式でのデータ提供により、遡及検索を可能にする、③ローカル目録の提供により各館に対し、ファイルの構築、レコード処理および目録作成サービスを行う、である。この書誌サービス局が利用者に提供するサービス BLAISE は1977年4月に始まり、現在では英国だけでなくヨーロッパ各地で利用されている。

BLAISE の提供するサービスには次のようなものがある。

BLAISE - LINE :

1) 目録サービス

AACR 2 に準拠したレコードの提供

2) 発注/受入サービス

英国内で出版される図書は出版の2ヶ月前に情報が入手できるので、その CIP データを使っての発注処理

3) 情報検索サービス

BLAISE - LINK :

アメリカ国立医学図書館の提供する医学関係17のデータベース検索で、現在では直接国立医学図書館のデータベースを検索できる。

BLAISE - LOCAS :

1974年に導入されたもので、図書館の目録を出力する機能を備えた、完全な目録サービスシステムであり、各館では UK および LC/MARC の利用の他に、BLAISE にないデータは独自に作成し、管理することができる。

BLAISE - CORTEX :

図書館サービスをサポートするマイクロコン

ピュータ・ソフトウェアシステムであり、ハードウェア(Sirius マイクロコンピュータ)とソフトウェアの双方を提供するものである。

3. 地域ネットワークシステム

オンラインネットワークの特徴として、①参加館グループ内での合意と、これに基づく特定の作業課題を実行する何らかの方針がある。②コンピュータと通信技術によって、データベースにアクセスする直接的な利益が受けられる、③直接、間接の投資額が少なくないので、投資に見合う利益をネットワークサービスから得られる、④一般的に参加館の内部組織の変更はネットワークの効果を最大限に生かすために必要である、⑤参加館はすべてネットワークに関して合意していること等があげられる。

ここでは紙面の関係で、英国における代表的な地域ネットワークシステムである SCOLCAP と SWALCAP について簡単に紹介したい。

3.1. スコットランド図書館協同機械化計画

SCOLCAP (Scottish Libraries Co-operative Automation Project)

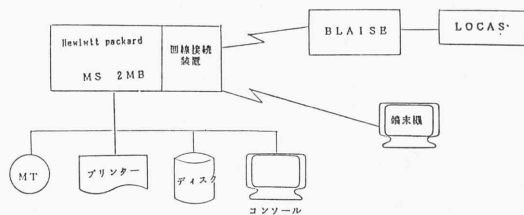


図 1

1970年代の初め、スコットランド国立図書館では図書館の機械化と、それによってもたらされる図書館間相互協力に対する効果について独自に調査を始め、1973年、同地区の図書館関係者を招いて会合を開き、電算機による共同目録の可能性について調査を行うための作業部会を設置したが、SCOLCAP の始まりだといえる。

このシステムは最初から目録作成に重点を置いたもので、①スコットランド地区における書誌情報オンラインネットワークの構築、②オリジナルメンバー館(6館)における機械化の実施、③同地区の他の図書館へのサービスの拡張、④英国図

書館を中心とした、全国ネットワークシステムの一環として、同地区のセンター館となることを目指している。中でも SCOLCAP データベースにない資料の検索は自動的に BLAISE に切り替わるのが、このシステムの特徴であるといえる。

目録検索画面

C00	CATALOGUING (ENQUIRY)
Option	—
Database ?	1 1 - Scolcap only 2 - Scolcap and Blaise
Control No.	_____
Order No.	_____
Search Term 1	_____
Search Term 2	_____

図 2

目録サブシステムの機能の概要

- 1) 目録作成：目録データの修正、削除および新規データの追加
- 2) コントロール番号の変更：目録データ中に存在するデータをコピーする際に使う機能で、先づ全体をコピーし、コントロール番号を修正することにより、新たなデータとする機能
- 3) MARC 変換：SCOLCAP あるいは BLAISE にあるレコードのデータを作成する際、コントロール番号のみを入力し、目録を作成する機能で、遡及変換によく使われる
- 4) ローカルデータ修正：すでに作成している目録のローカルデータを修正あるいは削除する機能
- 5) その他、大量に目録をとり込む機能、図書の配架状況を入力する機能、参加館に典拠ファイルを使用させる機能等があるが、現時点では稼動していない。

納本図書館の1つである国立スコットランド図書館を中心としたこのシステムは、完成された受入、目録サービスを提供するとともに、現在の参加館20館（大学、公共および専門図書館を含む）から40館を目標に、サービス範囲の拡大に向け準備をすすめている。

備をすすめている。

3.2. 南西部図書館協同機械化計画

SWALCAP (South West Academic Libraries Co-operative Automation Project)

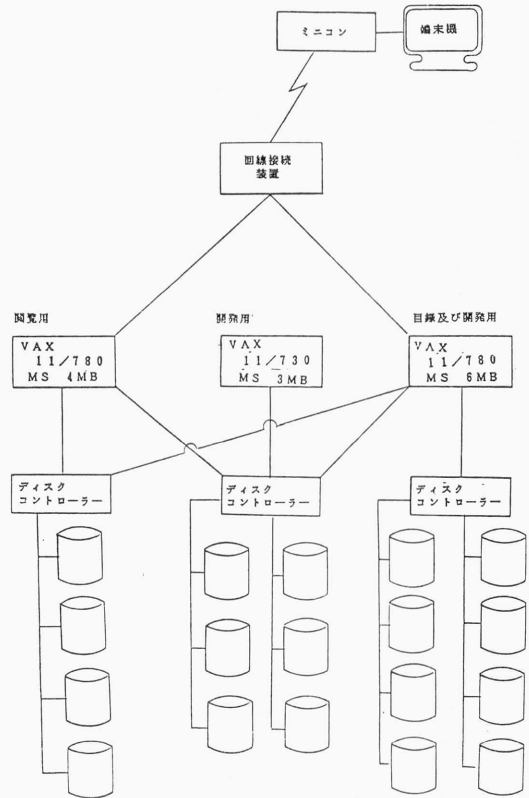


図 3

ブリストル大学を中心に1969年英国図書館の資金援助を得て設立された SWALCAP は図書館ハウスキーピング業務のための統合された機械化サービスを目指し、1976年からサービス開始、1981年運用業務を、1983年目録システムのレベルアップを行った。

SWALCAP では 現在稼動中のシステムとは別に、スタンドアロンシステムと称し、次の機能を有する単一システムを開発中である。

- ① 閲覧システム
- ② 目録システム
- ③ 受入システム
- ④ 雑誌管理システム

⑤検索システム

この新システムは、今まで業務別にファイルを維持していたのに反し、書誌データはすべての業務からアクセスできるよう一つの目録ファイルとしている。

SWALCAP では、参加館に端末機だけでなく、ミニコンも配置しているが、センター側にも同様なミニコンを置き、システム開発、障害対策等に前向きに取り組んでいる。また、参加館の規模や、必要とする機能に応じたシステムを作成提供するので、参加館では、次のような要素を考慮し、費用に応じてハードウェアを選定できる。

- ①所蔵タイトルの量（複本は除く）
- ②蔵書数（複本を含む）
- ③年間貸出冊数
- ④利用者数
- ⑤年間受入冊数（複本を除く）

現在参加館23館、約400台の端末をサポートしているが、上述のスタンドアロンシステムの完成は1986年6月の予定であり、徐々に新システムに移行するものと思われる。

4. おわりに

このような地域ネットワークとは別に、ロンドン大学では、全学約60の部局図書館の機械化を調整する委員会(LRCC: Library Resources Co-or-

inating Committee) を設置し、きめ細かな計画のもとに電算化を行っている。また公共図書館でもいくつかの分館を包括した独自システムを構築しているところがある。

英国における図書館業務機械化の特徴は、大学、公共および専門の各図書館が同一システムに参加し、地域ネットワークを形成していること、PSS (Packet Switching Services) による全国通信網が発達しており、広範囲にわたるネットワーク形成が可能であること、またネットワークによる機械化の長所(①各館で電算機をもつ必要がない、②共同システムなら1年以内に導入できる、③システム設計、プログラミングを行う必要がない、④電算機の専門家を配置する必要がない、等々)を最大限に生かすため、北米で開発されたシステム、例えば GEAC、OCLC や ALS (Automated Library System) を導入している館が少なくない。

今回、大学、公共、専門および私立の各図書館を逐一訪問し、機械化の現状を調査し、我が国での東京大学文献情報センターを中心とした全国図書館ネットワーク形成の早期実現を痛感するとともに、このような機会を与えて下さった関係者各位に深く感謝する次第である。

(附属図書館学術情報掛長)

第5回国際医学図書館会議ひらかれる

日本大学会館を会場として開催された、第5回国際医学図書館会議を記すには、先ず、国際会議について、当初から現在までの経過をお話ししておく必要があるであろう。

医学の進展と共に急増の途をたどっている医学情報は、近年の研究活動の成果はもとより、広く関連諸科学をも積極的にとり入れ、益々高度化し専門分化されつつある。その膨大な情報量と、多様化してゆく情報活動に、医学図書館として、的確かつ迅速に対応してゆくためには、国際的な協力活動を維持してゆくことが不可欠な問題であること等、医学の発展に即した図書館機能や、図書館職員の向上その他、関連の諸問題を検討し解決

してゆくことを目的として開催されることになった。

1953年(昭和28年)にロンドンにおいて第1回会議が開催された。これは、世界で初めての医学図書館員の会議であった。世界第二次大戦終了後間もなくの開催であったが、我が国からの2名の出席者も含め、33カ国、約300名が参加し、57にのぼる研究発表がおこなわれている。

第2回は1963年(昭和33年)にワシントンで開催された。日本からも「書誌学目的のための機械利用」について発表される等、来るべき情報化時代は、この会議の発表論文の中で、すでに予言されていたようである。

アムステルダムで1969年（昭和44年）に開催された第3回では、慶応大学において開発の「コンピューターによる逐次刊行物の管理システム」に多くの興味と関心が示された。また、医学情報処理や機械検索等図書館の技術的な面をのべた論文が多く取り上げられている。

1980年（昭和55年）には第4回がベオグラードで開催されている。この回からテーマが決められた。それは、「発展する世界における医学、医療情報」であった。図書館活動の先進国では、医学関連分野のデータベースのオンラインによる利用も、既に一般化の時期であり、発展途上国との差が発表論文等で表面化した会議であったといわれている。IFLAの生物・医学図書館部門の意向が入ってきたのもこの回からで、論題も発展途上国といわれる国々のものが多くなってきた。

そして、第5回が1985年（昭和60年）10月1日から4日迄を会期として東京で開催されたのである。参加国は実に、世界の国の約半数という63カ国、出席者は外国人257名、日本人311名の合計568名であった。

今回のテーマは「医学図書館—1つの世界—資源・協力・サービス」であり、発表論文数も我が国からの29を含め、120にのぼった。その数は1953年の第1回の時の倍にあたる。発表論文については、いずれ雑誌等に掲載されるはずなので、その方におまかせすることにして、ここでは、日本の

一医学図書館員として参加し、感じてきたまますを記してみたいと思う。

先ず、医学図書館活動での先進国も発展途上国も、図書館の規模の違いはあるものの、立場は皆同じという共通意識のもとに63の国が集ったことの素晴らしさを痛切に感じたことであった。研究成果についての自信に満ちた発表や、問題点についての忌憚のない討議が、会議場の雰囲気をもより熱気に溢れたものにしたようである。

今回の論題の主力の1つとなっていた機械化の問題について、業務の自動化や情報の蓄積・検索、また、利用者に対するサービスのスピード化のために機械を使用している図書館の増加に対し、また縁遠いものと考えている小規模図書館がある一方で、より小規模な図書館でのコンピューター利用が可能になってきている状況が、今後の機械装置の技術的改良と共に、どれだけ業務の改善や促進につながってゆくか、また、もう1つの問題とされていたネットワーク化についても、先進国も発展途上国の双方共に重要な課題であるが、国際的レベルで進めるにはまだ多くの困難が山積している。これ等の問題が、1990年（昭和65年）にニューデリーで開催予定の第6回において、どのように解決され、進展しているかを想像する時、国際医学図書館会議の意義の深さと、役割りの大きさを感ぜずにはおれないのである。

京都大学附属図書館利用規程

（趣旨）

第1条 京都大学附属図書館（以下「本館」という。）の利用については、この規程の定めるところによる。

（図書館資料）

第2条 本館に、次の図書その他の資料（以下「図書館資料」という。）を置く。

- 一 貴重図書
- 二 普通図書

三 参考図書

四 逐次刊行物

五 その他の資料

（利用者）

第3条 本館を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本学の名誉教授
- 二 本学の教職員

三 本学の学生

四 その他館長が特に認めた者

(利用証)

第4条 前条第1号から第3号に掲げる者及び同条第4号に掲げる者のうち特に館長が指定した者には、図書館利用証（以下「利用証」という。）を交付する。

2 利用証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

3 利用者は、利用証を常に携帯し、掛員から提示を求められたときは、これに応じなければならない。

(開館時間)

第5条 開館時間は、次のとおりとする。

一 平日 午前9時から午後9時まで

二 土曜日 午前9時から午後5時まで

三 次に掲げる期間 午前9時から午後5時まで

1月6日から1月10日まで

7月21日から8月4日まで

8月16日から9月10日まで

2 館長が特に必要と認めたときは、前項に定める開館時間を変更することがある。

(休館日)

第6条 本館の休館日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日（国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日）

三 本学創立記念日（6月18日）

四 4月1日から4月5日まで

五 8月5日から8月15日まで

六 12月25日から翌年1月5日まで

七 毎月末日（末日が日曜日に当たるときは、その翌日）

2 前項に定めるもののほか、館長が特に必要と認めたときは、臨時に休館することがある。

(全学総合目録)

第7条 本館に、全学の図書館資料の総合目録を置き、利用者の利用に供する。

(自由閲覧)

第8条 利用者は、開架閲覧室、参考図書室及び

雑誌閲覧室に備付けの図書館資料を自由に閲覧することができる。

(庫内図書の閲覧)

第9条 書庫内の図書館資料の閲覧を希望する者は、所定の手続を経なければならない。

(貴重図書の閲覧)

第10条 貴重図書の閲覧を希望する者は、所定の閲覧願を提出し、館長の許可を得なければならない。

2 貴重図書は、所定の場所で閲覧しなければならない。

(貸出手続)

第11条 本館の図書館資料の貸出を希望する者は、利用証を掛員に提示し、所定の手続を経なければならない。

(貸出しない図書館資料)

第12条 次の各号に掲げる図書館資料の貸出は行わない。

一 貴重図書

二 参考図書

三 その他館長が特に指定したもの

(貸出期間、冊数)

第13条 図書館資料の貸出期間及び冊数は、館長が定めるところによる。

(臨時の返納)

第14条 館長が特に必要と認めた場合は、貸出中の図書館資料の返納を求めることがある。

(転貸禁止)

第15条 貸出を受けた図書館資料は、他人に転貸してはならない。

(特別貸出)

第16条 部局等の長は、当該部局等において特に必要がある場合は、公用として本館の図書館資料の貸出を受けることができる。

2 前項の貸出を受けた図書館資料は、部局等の長が保管するものとする。

(入庫検索)

第17条 名誉教授、教職員、大学院学生及びその他館長が特に認めた者は、所定の手続を経て、書庫内の図書館資料を検索することができる。

(検索時間)

第18条 検索できる時間は、次のとおりとする。
ただし、必要に応じて、検索時間を短縮し、又は検索を休止することがある。

平日 午前9時から午後7時（第5条第3号に掲げる期間にあつては、午後4時）まで

土曜日 午前9時から午後3時まで
（複写、撮影）

第19条 利用者は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り、所定の手続を経て、図書館資料の複写又は撮影を依頼することができる。

2 図書館資料の複写又は撮影に係る著作権についての責任は、これを依頼した者が負わなければならない。

（料金規程）

第20条 複写又は撮影の料金 その他の必要事項は、別に定める。

（相互利用）

第21条 利用者が他の大学等学外諸機関（外国の大学を含む。）の所蔵する図書館資料の利用を希望するときは、そのあつ旋を本館に依頼する

ことができる。

第22条 他の大学、官庁又は公共団体等から図書館資料の貸出の申出があつたときは、館長が差し支えないと認めた場合に限り、これに応ずるものとする。

（施設の利用）

第23条 研究個室、共同研究室、A Vホール及びその他の施設の利用については、館長が定める。
（紛失、汚損等の届出）

第24条 利用者は、図書館資料を紛失、汚損し、又は機器その他の設備をき損したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

2 紛失、汚損又はき損した者には、弁償を求めることができる。

（利用停止）

第25条 この規程に違反した者には、本館の利用を停止することがある。

（雑則）

第26条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、昭和60年6月25日から施行する。

京都大学附属図書館利用規程施行細則

（趣旨）

第1条 この細則は、京都大学附属図書館利用規程（以下「規程」という。）第26条の規定に基づき、京都大学附属図書館（以下「本館」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

（貸出期間、冊数）

第2条 開架閲覧室に備付ける図書館資料の貸出は、2週間以内、5冊以内とする。

2 書庫内の図書館資料の貸出期間及び冊数は、次のとおりとする。

一 名誉教授 1か月以内 10冊以内

二 教職員

教官 1か月以内 30冊以内

教官以外の者 1か月以内 10冊以内

三 学生

大学院学生 1か月以内 10冊以内

学部学生 2週間以内 5冊以内

四 その他館長の許可を得た者

期間及び冊数は別に定める。

3 前項の規定にかかわらず、製本雑誌の貸出期間は、2日以内とする。

4 第2項第3号の学生については、春、夏、冬の各休業期間中に限り、休業期間終了後1週間まで返納を猶予することができる。

（借用の予約）

第3条 貸出中の図書館資料をその返納後直ちに借用しようとする者は、その予約をすることが

できる。

(貸出期間の更新)

第4条 利用者は、前条の予約がない場合は、図書館資料の貸出期間を更新することができる。ただし、開架図書にあつては1回に限るものとする。

(返納)

第5条 利用者は、その利用資格を失つたときは、直ちに借用中の図書館資料を返納しなければならない。

(学生の貴重図書の閲覧)

第6条 学生(他大学学生を含む。)で貴重図書の閲覧を希望する者は、所定の閲覧願に所属の学部(教養部を含む。)又は研究科の教授の理由書を添えなければならない。

(特別貸出)

第7条 特別貸出を受けようとする部局等の長は、所定の借用願に借用図書目録を添えて、館長に提出しなければならない。

2 貸出期間は1か年以内とし、冊数は制限しない。

(検索手続)

第8条 書庫内の図書館資料の検索を希望する者は、掛員に申し出て入庫票の交付を受け、検索終了後、これを返納しなければならない。

(複写、撮影)

第9条 本館に所蔵する図書館資料の複写又は撮影は、原則として本館が行うものとする。

(貴重図書の撮影)

第10条 貴重図書の撮影を希望する者は、所定の

願書を館長に提出し、許可を得なければならない。

2 貴重図書のネガフィルムは、本館が保管し、プリント又はポジフィルムを交付する。

(撮影条件)

第11条 本館の所蔵する図書館資料を撮影したものを刊行物に掲載するときは、本館所蔵の図書館資料を撮影したものである旨を明記し、その刊行物を1部納入しなければならない。

(視聴覚資料の利用)

第12条 本館に所蔵する視聴覚資料は、館内の所定の場所で行用しなければならない。

2 利用に関する手続は、別に定める。

(遵守事項)

第13条 利用者は、次の事項を守らなければならない。

一 館内では静粛にすること。

二 図書館資料、機器及びその他の設備を丁寧に扱い、紛失、汚損又はき損しないこと。

三 所定の場所以外での喫煙等他の利用者の迷惑となる行為を行わないこと。

(雑則)

第14条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、昭和60年6月25日から施行する。

2 京都大学附属図書館規程施行細則(昭和32年12月7日制定)は、廃止する。

《お知らせ》

1. テレックス取扱いの変更について

海外通信専用のテレックスは従来、図書館3階の特殊資料室で受付けておりましたが、60年11月より、1階メインカウンターの参考調査掛が担当することになりました。申込み時に注意していただきたい点を下記に挙げますので来館される前に

十分確認されるようにお願いします。

1. テレックス番号の確認

先方の番号が不明な場合は〔KDD大阪06-944-8131〕に問い合わせ下さい。

この時に「アンサーバック」も確認して下さい。

い。

なお、受信を希望される方は事務連絡の正確を期するため、

(1) 附属図書館テレックス番号

(05422693LIBKYU J)

(2) 氏名 (フルネーム)

(3) 所属部局

を事前に先方にお知らせ下さい。

2. 校費支出承認印

所定の申込用紙に、所属部局の経理掛長等による校費支出承認を受けて下さい。

3. 年末年始等図書館の休館中に送信される場合はKDDテレコム京都(341-2733)にお問い合わせ下さい。

2. オンライン情報検索サービスの開始

附属図書館では国内外の外部データベースシステムの検索テストを続けてまいりましたが、昭和60年11月より支出承認を受けた校費による利用に限って検索サービスを行う事になりました。

当面、*DIALOG と *JOIS に限っておりますが、日経新聞の NEED-IR 等も対象に加えていく予定です。海外のデータベース検索は時差によって検索時間が制限されますが詳細は掛に御相談下さい。

* DIALOG : 米国 Dialog Information Services Inc. の Data Base, 約170種をサービスする世界最大のシステム。

* JOIS : 日本科学技術情報センター (通称 JIC-ST) のオンラインサービスシステム。

受付時間

テレックス・情報検索

月一金 9:00~16:30

土 9:00~11:30

(いずれも昼12:00~13:00は休)

(参考調査掛)



海外からの来訪者一覧

年月日	曜	
60. 4. 1	月	ドイツ学術交流会研究者交流部長
2	火	ヨーロッパ研究協会（ESA）一行
8	月	アルジェリア高等教育省次官一行
12	金	西独国マックス・プランク協会事務総長一行
17	水	中国陝西省観光経済調査団
18	木	中国科学院副秘書長一行
5. 7	火	スリランカ国コロombo大学副学長
9	木	中国教育部留学生視察団
10	金	中国武漢大学訪日団
17	金	タイ国チュラロンコン大学学長一行
23	木	ネパール王国森林省菓草局長一行
23	木	中国吉林大学友好訪問団
24	金	台湾大同工学院図書館長
24	金	中国機械工業部教材編集室視察団
29	水	中国山東大学学術交流代表団
31	金	米国ヴァンダービルト大学看護学部生涯教育センター一行
6. 4	火	中国社会科学院経済法考察団
5	水	スウェーデン国 CHALMERS 大学副館長
12	水	オランダ国アムステルダム大学総長一行
15	土	慶北大学事務官一行
22	土	中国国家図書館図書搬送設備視察訪日団
26	水	中国陝西省文物管理委員会職員（京都府文化財保護課研修生）
7. 15	月	中国大連工学院教育考察団
18	木	中国武漢大学校長
23	火	中国人民大学代表団
25	木	インドネシア国マナド教育大学長
9. 2	月	ICA（国際協同組合連盟）東南アジアセミナー一行
6	金	中国大学出版社訪日代表団一行
17	月	イスラエル国ベングリオン大学教授
24	火	オランダ国デルフト工科大学学生一行
10. 9	水	アメリカ合衆国州立大学学長一行
21	月	中国大学院留学生の予備教育関係者一行
22	火	〃 大阪領事一行
22	火	〃 日本研究者代表団一行
26	土	タイ国教育省私学教育局長
28	月	ハンガリー大使館
11. 15	金	ポーランド国ヤギエロンキ大学学長一行
20	木	中国無錫軽工業学院学長一行
20	木	アセヤン留学生一行
22	金	中国湖北省教育国際交流協会訪日代表団一行
25	月	インドネシア国大学学長一行
12. 6	金	中国四川財経学院経済金融教育考察団一行
11	水	〃 上海外国語学院図書館副館長一行
13	金	〃 日本語教員視察団一行

昭和59年度 蔵書統計

(昭和60年3月31日現在)

種別 部局名	増加数			バックナンバーセンター 供用換数			累計		
	和書冊	洋書冊	計冊	和書冊	洋書冊	計冊	和書冊	洋書冊	合計冊
図書館	8,533	2,619	11,152	23,657	53,571	77,228	428,632	212,929	641,561
文学部	7,036	5,052	12,088	-8,671	-3,440	-12,111	394,360	247,715	642,075
教育学部	2,121	1,687	3,808	-2,849	-3,099	-5,948	46,350	37,661	84,011
法学部	3,069	4,897	7,966	-975	0	-975	195,731	261,302	457,033
経済学部	2,746	2,230	4,976	-479	0	-479	167,677	169,653	337,330
理学部	508	2,900	3,408	-526	-11,734	-12,260	36,435	171,061	207,496
医学部	1,353	1,829	3,182	0	0	0	35,872	89,623	125,495
病院	27	88	115	0	0	0	11,539	22,061	33,600
薬学部	162	936	1,098	-7	-109	-116	8,139	19,179	27,318
工学部	2,025	4,338	6,363	-3,044	-20,264	-23,308	120,617	202,247	322,864
農学部	1,566	2,132	3,698	-6,536	-9,378	-15,914	146,845	126,975	273,820
農場	2	0	2	0	0	0	1,055	111	1,166
演習林	157	83	240	0	0	0	7,854	2,966	10,820
教養部	7,047	7,232	14,279	-61	-1	-62	242,408	197,230	439,638
化学研究所	122	633	755	0	-209	-209	7,326	26,991	34,317
人文科学研究所	7,181	1,041	8,222	0	0	0	345,632	48,875	394,507
結核胸部疾患研究所	53	113	166	-484	0	-484	1,523	3,179	4,702
原子エネルギー研究所	165	521	686	0	-228	-228	4,239	9,859	14,098
木材研究所	66	142	208	0	-591	-591	4,617	4,176	8,793
食糧科学研究所	116	377	493	0	-121	-121	3,663	7,854	11,517
防災研究所	394	855	1,249	0	-94	-94	7,673	15,885	23,558
ウイルス研究所	23	318	341	0	0	0	360	8,771	9,131
経済研究所	894	1,005	1,899	0	0	0	29,286	21,546	50,832
基礎物理学研究所	84	1,473	1,557	0	-161	-161	3,156	25,249	28,405
数理解析研究所	149	1,964	2,113	-25	-4,123	-4,148	4,553	52,228	56,781
原子炉実験所	249	441	690	0	0	0	12,998	22,015	35,013
霊長類研究所	129	394	523	0	0	0	2,701	6,419	9,120
東南アジア研究センター	374	2,949	3,323	0	0	0	10,504	30,395	40,899
大型計算機センター	49	323	372	0	0	0	602	4,037	4,639
ヘリオトロン核融合研究センター	29	188	217	0	0	0	732	1,470	2,202
医療技術短期大学部	2,683	644	3,327	0	0	0	12,863	1,929	14,792
放射線生物研究センター	0	16	16	0	0	0	199	1,067	1,266
情報処理教育センター	0	43	43	0	0	0	222	352	574
本部	0	1	1	0	0	0	5,116	575	5,691
医用高分子研究センター	1	2	3	0	0	0	78	47	125
環境保全センター	45	4	49	0	0	0	297	14	311
超高層電波研究センター	0	34	34	0	-19	-19	432	1,792	2,224
合計	49,158	49,504	98,662	0	0	0	2,302,286	2,055,438	4,357,724

本部：庶務・経理・施設・学生各部および保健診療所・保健管理センターを含む。

京都大学附属図書館報「静脩」 Vol. 22, No. 2 1986年3月10日発行・編集：静脩編集委員会（責任者附属図書館事務部長）発行：京都大学附属図書館・京都市左京区吉田本町・電 大代751-2111(内線)2611~2646